

町の人口（2月末）

- ・総人口 16,009人
- 男 7,679人
- 女 8,330人
- ・世帯数 3,973世帯
- ・転入37人・転出17人
- ・出生11人・死亡14人

町の花・ツツジ



特別養護老人ホーム・はさみ荘

## さわやかな歌 プレゼント！

波佐見児童合唱団（21人）は、2月13日特別養護老人ホーム・はさみ荘を慰問。おじいちゃん、おばあちゃんたちの前で、さわやかな歌をプレゼント。「茶つみ」、「村のかじ屋」、「箱根八里」など十数曲を披露する中、可愛い孫たちぐらいの歌声に、おじいちゃんらも思わずにっこり。「黒田節ば歌うてくいた」とリクエストも飛び出すなど、会場は終始和やかな雰囲気になっていました。

# 全化と 町の活性化を！

## 「答申書」を提出



▲一瀬光夫会長（中央）から「最終答申書」が兒玉薫町長へ手渡された

六十年七月十九日に発足した「波佐見町行政改革推進委員会」（一瀬光夫会長十人）から、二月二日本町の行政改革に関する最終答申書が、兒玉薫町長に提出されました。この最終答申は、六十年九月に出された中間答申（61年2月号紹介）の重点項目を細部にわたり検討、本町の将来展望を踏まえた行政のあるべき姿について、特に財政の健全化と町の活性化を強調。最後に町と議会が一体となって行政の効率化と町民福祉の向上のため努力するよう要望しています。

今月号は、この最終答申の主な内容について紹介したいと思います。

### 答申内容

## 一、本町の現状と課題

### ▼財政の現状

本町の地場産業である陶磁器産業も国内経済の動向とともに幾分活況を呈してきたことは誠に喜ばしいことであるが、本町の財政状況を見ると、歳入面における町税全体の伸びは毎年約三％程度であるが、その主力を占める町民税の対前年度比では、六十年度がわずかに一・二％の増額となったものの、五十九年度は三・三％、六十一年度は一・七％の減収となっている。その主な要因はこれまでの地場産業の不振から、個人所得割と法人税割の伸び悩みと思われる。しかし、その分地方交付税等の増加により歳入総額に占める一般財源の割合は、増加している。

六〇、〇〇〇千円が計上されているので若干高くなっている。

また、公債費比率は、六十年一・四％、六十一年度が一・二％でわずかに低下した程度であり、今後も適度に努める必要がある。

なお、経常収支比率のウェイトが高いのは人件費、補助費等、公債費の順であり、公債費を除くといずれも類似団体を上回っている。

このような状況は、当然財政の硬直化の傾向を意味するものである。また、地方交付税交付金についても前年並と予測されるので十分考慮して引き続き事務事業の見直しをはじめ、経費の節減合理化に努めなければならない。

一方、歳出の状況を見ると相変わらず経常収支比率が高く、五十九年度八〇・五％、六十年八〇・七％、六十一年度八三・三％である。勿論、六十一年度は上水道事業会計に対する補助金がこれまでの臨時的経費から経常的経費に移行されたため、この分の

現在昭和六十三年度を初年度とする波佐見町振興計画が

# 財政の健

## 行革委「最終

策定されようとしているが、財政面の確たる見通しの上  
に創造性豊かな活力ある町  
づくりを期待するものであ  
る。

### ▼地場産業の活性化

地場産業である窯業は本町  
発展の牽引力であり、盛衰の  
鍵を握るものである。この点  
国の内需拡大政策や企業自ら  
の努力によって、これまで不  
振を続けていた窯業界も比較  
的明るい見通しがあることは  
喜ばしいことである。

今後とも窯業の振興、活性  
化のため業界との話し合い等  
を深めながら新分野への進出  
とその人材育成、対外的なP  
R等を進めなければならない。  
そのためには

① 長崎県窯業試験場の移転  
の問題は本町にとって最も  
重要な問題として受けとめ  
本町誘致のためには万難を  
排し、町並びに窯業関係機  
関と協調して積極的な誘致  
運動を展開すべきである。  
なお、土地の提供や跡地  
利用等の問題もあるので、  
早急に誘致対策委員会（仮  
称）を設置し、統一見解を  
得て強力に推進すべきであ  
る。

② 窯業の振興のためには特  
に新製品の開発やデザイン

の改良等が要請されている  
ので、人材確保に貢献する  
民間活力の利用（窯業大学  
校等への研究派遣や、奨学  
資金の提供）等を促進し、  
町としては波佐見高校の窯  
業科、若しくはデザイン科  
の設置を、今後も引き続き  
県及び関係機関に要望する  
必要がある。

③ 給食用強化食器が新しい  
素材として注目を浴びてい  
るので、町としても積極的  
に支援するとともに、波佐  
見焼のイメージアップを図  
る意味で、本町の給食にも  
順次使用するよう検討する  
必要がある。

### ▼農業の振興

本町の基幹産業である農業  
をとりまく内外情勢は、農産  
物輸入の自由化など、厳しい  
環境の変化が予想され、農家  
の就業形態も大きく変わると  
考えられる。  
そこで

① 農地の流動化と高度利用  
を図り、専業農家を育成し  
後継者を確保すること。

② 圃場整備に伴ない、地方  
の増強と品種改良を図り、  
併せて水田裏作の活用を促  
進すること。

③ 肉用牛、茶、果樹等の品  
種改良を促進し、産地化を

図ること。  
④ 一村一品的な新製品の開  
発をすすめ、観光産業との  
連携を図ること。

### ▼交通体系の整備

念願の西九州自動車道は、  
佐世保から岩時間間が本年四月  
に開通し、更に武雄までの全  
線開通が昭和六十五年三月と  
なっている。本道路は本町の  
産業・経済・生活文化等あら  
ゆる面で多大の効果をもたら  
すものと期待するが、反面、  
本町内の交通体系にも大きな  
変化を引き起こすことが予想  
されるので、特に次の点につ  
いては十分な研究と対策が必  
要である。

① 長崎オランダ村を中心と  
する環大村湾リゾート計画  
が沿岸市町でそれぞれ進め  
られているので、これらが  
進行するにつれて更にこの  
方面への観光客の増加が予  
想され、特に波佐見・有田  
インターチェンジが完成す  
ると本町がその通過交通点  
となろう。

そのため、従来からの懸  
案事項である県道一号线バ  
イパスの早期実現に向けて  
積極的な対応を図るととも  
に、県道四号线と西側幹線  
道路（西部線、県道二二二  
号線、南部線）についても交

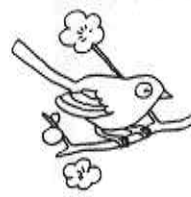
通緩和のため早急な対策と  
まちづくり市町村道整備モ  
デル事業（六十一年度一〇  
カ年計画）を基本に進め、  
時代の推移に対応できる計  
画策定が特に必要である。

### ▼観光事業 への取組み

長崎オランダ村を中心とす  
る環大村湾リゾート地帯への  
通過交通点となることが予想  
されるが、これらの観光客の  
足を本町に止めるような方策  
が是非必要である。

そのためには、やきもの公  
園、鴻ノ巣公園をはじめ、陶  
芸の館、各種文化財、温泉セ  
ンター等を利用した観光ルー  
トの設定や、休憩所の設置と  
観光会社との連携等積極的な  
対応とともに、対外的な面も  
あるので観光協会の設立を早  
急に推進すべきである。

また、西九州自動車道のサ  
ービスエリアに対しては、観  
光物産として陶磁器や農産物  
の販売など本町産業の活性化  
対策のため、積極的に進出す  
よう努力されたい。



3月24日に開通する波佐見・有田インターチェンジ



## わが町の行革

②

### ▼土地利用の確立を

本町は農業振興地域と都市計画区域が重複しているため、今後予想される街路網の整備や下水道計画等いわゆる都市型開発の面で支障を来たすことも考えられるので、その抜本的な見直しが必要である。特に、波佐見町の土地利用については、長期的展望に立って公共施設や商店街などの中心的な場所（ゾーン）の創設を考慮すべきである。



## 二、適性かつ効率的な

### 行財政運営のための

#### 諸施策について

昭和六十年十二月二十五日

波佐見町行政改革大綱が策定されてから二年を経過したが、この間行政改革推進本部では内部にプロジェクトチームを設置する等して積極的に対処されていることは評価に値する。しかし、当委員会がこれまでに報告した中間答申及び補助金検討結果報告の内容からするとまだ十分でなく、更に努力すべき点も見受けられる。

が類似しているもの、零細補助金等についての見直しを行い、適正化に努めるよう要望したところであり、また、補助金検討結果の報告にあたっては、三年間に二〇％削減するよう要望している。

しかし、その初年度にあたる昭和六十二年の削減状況を見ると、額にして、一、九二六千円、率では五・五％の削減であって、今後目標を達成するには非常に困難なようである。

しかし、前述したように本町の経常収支比率は依然として八〇％を超え、性質別歳出における「補助金等」が決算総額に占める割合も六十年一三％、六十一年度一四％で、更に六十二年度も一四・七％が見込まれていること等を考えると、サンセット方式などを考慮して引き続き特段の努力が必要である。

▼負担金の見直し  
負担金として支出されるものは、約二〇〇件であり、その総額は、昭和六十一年度三三九、三〇九千円、昭和六十二年三三九、八一〇千円（いずれも当初予算）である。その内訳を見ると「その他二三、一四三千元」がいわゆる各種協議会等に対する負担金であり、マンネリ化しているため、その会の目的や効果等を十分研究し、関係機関・団体とも連携をとりながら経費節減に努力されたい。

▼水道事業について  
水道事業の経営健全化については、事務のOA化や、浄水場遠隔監視装置（テレメーター）の設置等によって、積極的に経費の節減、合理化が図られている。しかし、毎年一般会計から多額の補助金が必要とされているので、今後も施設の改良や統廃合によって維持管理の合理化と経費の節減を図るなど、更に企業努力を行い、企業の独立採算制の原則にたつて、一般会計からの補助金の漸減化を図るとともに、経営の安定化に努力する必要がある。

## (一) 事務事業の見直し

### ▼補助金等の適正化

当初予算に計上された町補助金は、昭和六十一年度が八五件一七五、二六七千円、昭和六十二年度が九〇件、一七五、七九二千円となっており、総体的に見る限りあまり変化がみられない。

この内、特に町単独補助金については、先の中間答申の中で、すでに目的を達したもので、効果が薄いもの、目的

### ▼使用料の見直し

(受益者負担)

中間答申では、公の施設の会場使用料の減免範囲を見直すとともに、光熱水費等直接経費に見合う額を徴収することが妥当である旨提言したところであるが、その後内部に設置された公の施設等使用料検討委員会で鋭意検討がなされ、第一段階として冷暖房料を徴収すべきであるとの報告がなされている。

今後更に検討を行い、公的私的の別なく可能な限り実施に移すよう努力されたい。

### ▼国民健康保険事業について

国保財政は、医療費の増高によりますますその厳しさを増してきている。

昭和六十二年当初予算でも、保険給付費は前年度比二五％増と大幅な伸びが見込まれたため、積立基金から三二、八六七千円の取りくずしを行



って保険料の上昇を押さえるという、いわゆる一時避難的措施がとられている。

しかし、今後も人口の高齢化や医療費の高騰等によって、国保財政に及ぼす影響はますます大きくなり、その窮迫度も増すことは必至である。そのため、被保険者の健康教育をはじめとして、保険料滞納の防止や経常的経費の節減合理化等に努め、国保財政の健全化を図るとともに、将来展望が極めて暗いので、国保に対しても積極的な救済措置の要望が必要である。

## (二) 組織・機構の簡素合理化

中間答申でも述べているとおり、厳しい行財政状況の下、限られた人員で住民の複雑多様な行政ニーズに対応し、より効果を上げるためには効率的な組織・機構を編成することが基本である。

この際全面的に組織・機構の見直しを図る必要がある。また、組織・機構は大型プロジェクトへの対応や、時代の要請に因應するため常に定期的見直しも必要と考える。

① 課、係の統廃合を可能な限り進め、職員相互協力体制を確立し、事務の効率化を図るべきである。

その場合、まず総務部門、生活福祉部門、産業部門、建設部門、教育部門等に大別し、しかる後、部門毎に管理的事務と執行的事務をそれぞれ集約する等大胆な発想に基づいて実行することが望ましい。

② 町の総合計画に基づき、将来展望を見極め、その実現に向かって複雑広範な行政施策を方向づけるとともに、大型プロジェクトの優先順位を決定し、町全体と

して効率的な行政運営を図るため、総合企画室を設ける必要がある。

## (三) 給与の適正化

本町職員のラスパイレス指数は、昭和五十九年一〇・一五、六十年一〇〇・一とわずかに高い数値を示していたが、六十一年、六十二年はそれぞれ九八・九、九八・六と若干国家公務員を下回る結果となっている。地方公務員の給与は、国家公務員に準じた取り扱いがなされているが、昭和六十一年三月に給料表の全面改定がなされ、併せて等級別職務分類も明確になったので、現在では不適正な運用はなされていないと思われる。

しかし、給料以外の諸手当については、一部再検討すべきものもあるのでこの点の適正化に努められたい。

### ▼特殊勤務手当の見直し

特殊勤務手当のうち、保育所勤務手当、学校管理手当は勤務の状況等を考慮し見直す必要がある。窓口勤務手当は、職員の勤務割振等で対応すべく早急に善処されたい。

### ▼時間外勤務手当の適正化

時間外勤務手当の支給状況は、一般会計で六十年一四、二四七千円、六十一年度一六、二五九千円で、六十二年度は一六、九〇〇千円程度が見込まれており、無制限な支出がなされている感がある。時間外勤務手当は、極めて特別な場合を除いて予算の枠内で処理することが望ましい。

また、管理職員は常に課内の事務執行状況を把握した上で、適切な勤務命令を発するよう努めなければならない。

## (四) 定員と人事管理の適正化

### ▼定員管理の適正化

本町職員の条例定数は、合併当時一三九人であったが、その後昭和五十八年に一三六人、昭和六十一年に一三〇人と順次削減されてきた。なお退職に伴う欠員不補充により昭和六十三年一月現在の実人員は一三二名である。

今後とも適正な定員管理を進めるため長期的予測の上で立て計画的に対応するとともに、当面実人員一三〇人程度の職員体制を目標とし、そ

れに応じた条例定数を見直すよう努力されたい。

### ▼人事管理の適正化

① 今日公務員に求められるものは、公務員が全体の奉仕者として公共の福祉のために勤務すべき地位にあることを深く自覚して、公正誠実に職務の遂行にあたるとともに、町民から十分信頼される存在であることである。この点更に職員に対して自覚を促すことが大事である。

② 真に行政改革を実現させるためには、町民の理解と協力を得ることは当然であるが、まして大事なことには職員一人ひとりが行革の必要性を認識し、経費の節減と公務効率の向上に徹しなければならぬ。

③ 限られた人員でいかに行政効果を上げるかはなんといたっても適正な人事管理にある。そのためには、適材適所、マンネリ防止等のための適切な配置転換を行うとともに、職員の研修を充実し小集団活動や提案制度を有効に活用して職員自らの発案、創意工夫、士気の高揚等に努めることが大事である。なお、服務厳正のためタイムカードを設置することは有効である。

波佐見町役場



### (五) 民間委託、O A 化等事務改革 の推進

#### ▼事務の民間委託 の推進

各施設・設備の保守、管理事務はこれまでにかなり民間委託がなされており、経費節減と事務効率化に大きな効果をもたらしている。今後民間委託が有利と思われるものは一般事務・事業も含めて積極的にこれを進められたい。

#### ▼町立保育所

町立保育所の措置児の動向は引き続き減少の傾向をたどるものと予測されるため、しばらくその推移を見ながら施設の統廃合や民間委託等、運営の抜本的見直しを図る必要がある。

#### ▼給食センター

現在の給食センターは昭和四十四年に建てられたものであり、施設もかなり老朽化している。改築の時期と思われる。しかし、給食センターの管理運営には多額の町費を費やしている。改築する際には民間委託の方向で運営のあり方や、場所の選定など総合的に検討する必要がある。

#### ▼事務のO A化

事務の電算処理は、佐世保市に委託している広域電算処理と町がパソコンを導入して単独処理しているものがあり、かなり進んでいる。今後事務能率向上のため、他の事務についても積極的に電算化する必要がある。

### (六) 会館等公共施設 の設置及び管 理運営の合理化

#### ① 中間答申でも述べている とおり、公民館、働く婦人の家、陶芸の館、勤労者体育センター、農村環境改善センターに要する経費は毎年約三〇、〇〇〇千円である。

これまでも経費節減のため、かなりの合理化対策が進められているが、更に改善する点がないか十分検討する必要がある。

② 各施設とも概ね有効に活用されていると思われるが、これらの使用料は年間、一〇〇千円（農村環境改善センターの結婚式分を含む）である。いうまでもなく厳しい行財政の下にあつては、常に住民自治の精神を醸成することが大事であり、その意味からも受益と負担の原則は当然である。

現在、会場使用料とは別に冷暖房徴収について条例改正等がなされようとしているが、このことは当委員会も大いに賛同するところである。

なお、会場使用料の減免の範囲についても引き続き見直しをされるよう要望する。

#### ③ 上記①のとおり、会館等を新設すれば当然永続的に維持管理費が必要となるので、今後予想される文化会館等の建設にあたっては、この点を十分考慮し慎重に対処すべきである。

### (七) その他

#### ▼一部事務組合の 経営改善

東彼保健福祉組合の分担金は、火葬場の整備等により当分増額すると思われるが、組合の経常的経費については、極力これを節減するよう要請する必要がある。なお、ゴミ収集に対する手数料徴収方法の改善により、かなりの収入があつては、かなりの喜びが感じられることには誠に喜ばしいことである。今後はこのシステムを十分徹底させるとともに、他の業務についても改善する点がないか研究する必要がある。

#### ▼住民サービスの向上

地方行革の本旨は、波佐見

町発展のために、また住民福祉を一層向上させるために、自発的、積極的に行おうとするものであり、住民サービスの向上もまた大事である。

「住民にとって身近な親しみやすい行政」という考えに立ってきめ細かい住民サービスを期待するものである。

① 来客者等に関するもので更に改善が望まれるもの

○窓口における接遇

○福祉関係給付者の応接場所

○来客用駐車場

○役場会議室の増設

② 住民生活環境の面で点検、整備（指導も含めて）が望まれるもの

○交通安全施設（ガードレール、カーブミラー）

○町、県道の夜間照明施設（防犯灯、街路灯）

○道路側溝、その他の排水溝

行政改革推進委員の皆様には、六十年七月以来二年八カ月の長きにわたり、本町の行政改革について積極的にご検討いただき、心から感謝申し上げます。

町では、この答申を十分尊重し、可能なものから順次実行に移すよう努力することにしています。



# 姉妹都市締結

## 波佐見町 ○ マウア市

### 調印式は4月2日

波佐見町とブラジル連邦共和国のマウア市との姉妹都市の正式調印が、四月二日勤労者体育センターで締結されることになりました。

四月一日、レオネル・タモ市長をはじめ十一人の代表団が来日。翌二日、本町を訪れ、歓迎式典、調印式にのぞむことになっています。

ちょうど陶器まつりの期間中でもあり、一行は波佐見焼陶器まつり協賛会が主催する、パレードや皿まわし大会など各イベントにも参加し、たくさんの方々の友好を深める計画です。

同市との姉妹都市縁組の話は、昨年十月号でもお知らせしたように、在ブラジル長崎県人会員らによって、六十二年六月初めて本町に伝えられたもの。昨年八月のブラジルに在住長崎県人会創立二十五周年記念式典には、兒玉町長、末岡議長ら三人が正式招待を受け、マウア市民から大歓迎を受けたところです。

町では、この姉妹都市締結について、昨年九月の町議会定例会に提案。兒玉町長は、その提案理由として①マウア市が本町との姉妹都市締結を望み、マウア市議会でも全員一致で議決していること。②本町と同様やきもの産地であること。③日系一人、〇〇名以上の地位向上のため。④波佐見町民のより以上の国際化の意識を高めること。⑤波佐見町より世界で一番遠い国であるが、戦前、戦後を

通じて、特に日本に対し好意的であること。などを説明し、議事に理解を求め、九月二十五日の本会議において承認を得たところです。

既に町では、町議会、窯業、農業、婦人会、青年団、学校関係の代表十九人をメンバーとする「歓迎準備委員会」を設置、二月の初会合の中で、マウア市歓迎に向け理解と協力を求めてきました。

日程によりまずと、本町の滞在が四月二日―三日の両日。二日は、歓迎式典、調印式のほか、窯業、商工関係らとの懇談会も開かれる予定。三日は、陶器まつり会場でのイベント参加をはじめ、町内の文化、スポーツクラブの視察、さらに鴻ノ巣公園での記念植樹会を行うことにしています。

四日から六日は、知事表敬訪問や県内各地の視察、その後京都

や東京方面を經由したあと帰国することになっています。本町での滞在中は特に、歓迎式典、懇談会、施設見学、イベントなどへの参加と、スケジュールいっぱいです。本町の新しい国際化の第一歩として、マウア市の一行十一人を大歓迎すべく、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

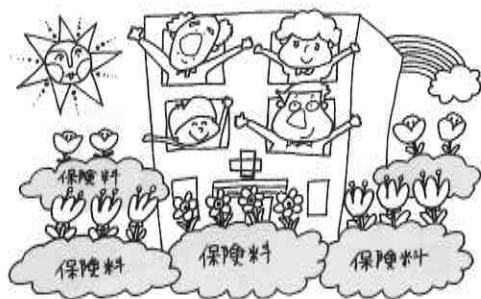
#### ブラジル連邦共和国

首都	ブラジリア
面積	約851万km <sup>2</sup> (日本の22.5倍)
人口	約1億3,500万人 (1985年)
言語	ポルトガル語
宗教	カトリック教 (国民の90%)

#### マウア市の特徴

位置	サンパウロ州の南東部で海拔762mの高い場所
面積	約62km <sup>2</sup> (本町は56.01km <sup>2</sup> )
人口	293,782人 (1985年現在) — (人口急増の町)
産業	工業・商業が中心で、特に工業面では、石油コンビナートをはじめ、やきもの、レンガ、砕石工場などの企業がある。





## 国民健康保険 特集号です



保険料・明るい  
わが家の健康貯蓄

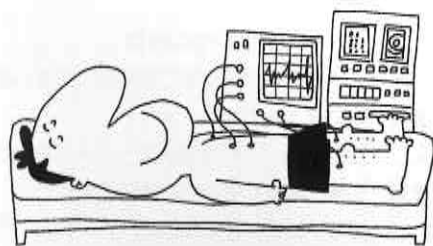
保険料は必ず  
納期内に  
納めましょう

お医者さんにかかったとき  
国保加入の皆さんが支払って  
いただくのは、普通の人で医  
療費の三割で、残りの七割は  
国保が負担します。その財源  
となっているのが、保険料と  
国の補助金です。  
国保はみんなが助け合って  
みんなの健康を守る保険で、

### 4月から保険証が変わります

現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は、昭和64年3月31日までとなり、あと1年の有効期間がありますが、一部仕事の処理方式が変わることになりましたため、今年の4月から保険証が変わることになり、3月にその切替えをすることになりました。

新しい保険証は古い保険証と引き換えに交付することとなりますのでご協力をお願いします。



〈早期発見を心がけて〉

保険料は国保の制度を支える柱です。  
保険料は必ず期限内に納めましょう。

### 保険料を滞納すると

特別の理由がないのに保険料を滞納している世帯からは保険証を返して貰い、保険証のかわりに「被保険者資格証明書」で診療を受けていただく場合があります。

「被保険者資格証明書」で診療をうけるときは、診療費は全額自分で支払い、あとで国保に申し出て、その内の七割相当額の払い戻しを受けることとなります。

## 早く受診を 心がけよう

### 早期発見

むずかしい病気でも、早期発見によって、比較的簡単に直る場合があります。  
無理をせず、ちよつとした兆候があったら早期に診断を受けるようにしましょう。

健康診査は、早期発見のための有力な手がかりとなります。必ず受けるようにしましょう。

### ふだんの健康づくり

病気にならないようにするのも、病気になってからこれを直すのも、あくまでもあなただの体力がものをいいます。バランスのとれた正しい食生活や適度の運動十分の睡眠によって、健康づくりに心がけましょう。



# 成人病は習慣病

## 長年の生活様式を チェックしてみよう

がん、脳卒中、心臓病、高血圧症などの、いわゆる成人病による死亡が、総死亡の六五%近くを占めていることをご存知ですか？

とりわけ成人病は習慣病ともいわれ、長い間の生活様式と深い関連があり、四十歳を過ぎたころから急増しています。平穩な日常の中にとつぷりとつかつていっていると、その裏で「病氣」や「死」が顔をのぞかせていることを忘れがちですが、人生八十年といわれる今日、成人病の予防は何より大切です。さあ、いまからでも遅くはありません。ぜひ、あなたなりの健康づくりを！



### ゆとりをもった健康づくりを

イライラ、カリカリして精神的なゆとりがないのは、不健康のパロメーター。アルコール、たばこも上手なおつきあいを。

### お酒

「酒は百薬の長」といわれ、心身をリラックスさせますが、飲みすぎは肝臓障害や消化器の病気の元となります。そこで

- 週に二日は休肝日を
- 飲食時にはタンパク質や野菜をとりましょう。
- 楽しく飲み、適量で抑える努力を

### たばこ

喫煙をすると、一般的にがんにつながる。健康診断の目的を大きく分けると、自覚できない潜伏している病気を発見すること、

### 根気よく続けることが第一

健康診断の目的を大きく分けると、自覚できない潜伏している病気を発見すること、

### 本町の各種検(健)診状況

(受診者数)

年度	胃がん	人		一般検診
		婦 子宮	乳がん	
59	381	314	259	752
60	417	399	342	871
61	507	536	454	1057
62	※	643	611	※

※なお、62年度の胃がん、一般検診は今年3月まで行われており、その数は、昨年を上回る予定です。

### ストレス

なりやすいといわれています。たとえば吸わない人に比べて、こう頭がんは約十四倍、気管支・気管・肺がんは約三・八倍の危険が増すというデータも報告されています。禁煙の実践はお子さんの「防煙」にもつながります。

- 過度な運動・スポーツを
- うちこめる趣味をもとう
- 家族や友人との会話を大切にし、ときには旅行で気分転換を



めこまないこと、もしも成人病を予防するために欠かせないことです。そのため、そして将来、病気に発展するかもしれない身体的条件があるかどうかをチェックすることの二つになります。

健康診断を受けるのもいい方法です。そして自分の健康管理を根気よく続けることが、成人病予防にたいへん有効なのです。

高速の時代

どうする

## 町のイメージアップ作戦

親和銀行  
今里 千田 広志氏 講演会

どうする町のイメージアップ作戦——親和銀行調査課長・千田広志氏と同調査係長今里晴樹氏の講演会が、二月二十七日勤労福祉会館で開かれました。

まず、本町小樽郷出身の今里氏が「回復へ向かう長崎県陶磁器業」と題し講演。その中で、これからの波佐見の対応

## 組織の強化で 産地の活性化を

私たちの住む波佐見町には、窯業という大きな地場産業があります。今日まで400年の伝統を誇り、町内はもちろん、隣接市町も含めた多くの人たちの雇用の安定と生活を支え、地域振興の役割を担ってまいりました。

波佐見焼の販売網は、全国津々浦々に広がり、使いやすく、親しみやすい食器として、多くの人たちに愛用されています。現在では、日用和食器の部門における全国シェアは岐阜県に次いで、第2位を占めるまでに発展を続けてまいりました。

この伝統ある産業をさらに発展させ、新しい世代へと引きついで行くことが、私たちに果せられた大きな責務であると思います。

長い歴史の中では、大小さまざまな浮沈を繰り返しながらも、その時々的確な対応と、血の滲むような努力によって今日の繁栄と、その基盤が築かれたのです。

しかし、景気の低迷が長引き、市場における他産地との競争が激化するなど、波佐見焼の販売高は、ここ数年の間に急激な落ち込みを記録しています。昨年後半からは幾分やわらぎを見せ、回復の方向へ進みつつあると言われていますが、変動の激しい今日、決して楽観することはできません。

いま私たちがしなければならないことは、産地全体が危機感をもってこのことを捉え、関係者が一丸となって対応することではないでしょうか。技術の向上、デザインの開発、原材料の研究開発など、常に新しい時代にマッチした製品の開発にも積極的に取り組まなければなりません。しかし、これらのことは、一部の人たちの技術の向上であったり、研究であっては効果も自ずと限られたものにしかありません。

産地全体が一体となって参加してこそ、はじめてその効果も大きなものとなり、全体のレベルアップをはかることができ、町の発展と不況克服にもつながるものと思います。

現在、本町の窯業界では、波佐見焼振興会を中心に、各業種別に6つの組合で組織的活動を続けています。

窯業関係経営者の皆さん、地域活性化のために、それぞれの業種別組合への加入について御理解と御協力をお願いします。

策として、まず「波佐見焼を売る前に波佐見町を売るのだ」と強調。そのイメージアップ作戦として、食文化の情報発信地となり、食と器をかけた多彩なイベントを展開していくのが重要であると述べました。一方、千田氏は「高速道路時代における変化と見直し」と題し講演。高速道路

の開通により、地域にどのような影響を及ぼすのかを指摘。とりわけ、大都市間との時間短縮で、ショッピング、観光レジャーなど、生活圈、商圏が大きく変わる。周辺地域の人口増加と流通量が拡大し、企業誘致や産地・小売業などの競争がますます激しくなる。また、生活・自然環境が破壊されるおそれがあると指摘。最後に高速道路時代を迎え、競争に打ち勝つためには、消費者を引きつける商品づくりと地域の魅力づくりが最も重要であると述べました。

会場には、町内の窯業関係者をはじめ農業、商業、さらに青年団員ら約三百人が参加。両氏の熱演に終始メモを取る姿が見られました。今回の講演会は町商工会が主催。町の活性化をめざすべく手を取り合っていこうと、工業組合、元卸商組合、生地組合、農協の各青年部と町青年団の共催により開催されたものです。



今里晴樹氏の講演

# 30年ぶりのふるさと波佐見

## 神 一行さん

### 「人生の時刻表」講演会



「三十年ぶりに波佐見に帰ってまいりました。」

本町出身のジャーナリスト 神 一行（本名・今里真人）さんの講演会「人生の時刻表」が、三月三日農村環境改善センターで開かれました。

小学五年まで南小学校で学んだ神さん。三十年ぶりのふるさと波佐見での思いを切々と語ってくれました。

「変貌した波佐見の町・八天山に登り波佐見の町を再確認、幼い頃のイメージとは違って、山々に囲まれたこの町は意外に

小さい感じを受けた。下波佐見（稗木場・岳辺田）に住んでいたが、初めて上波佐見地区を見て回った。陶芸の里、古窯跡など日本一といっているほど素晴しい景観だ。

人生の中にはいろんなドラマがあり、いくつもの節目を迎える。それをしっかり自分のものにして一刻一刻を常に前向に歩んでいかねばならない

会場に集まった約三百人の中には、小学生時代の先生や旧友らの姿も見られ、懐かしい再会の場となりました。

「大蔵官僚」「日本のエスタブリッシュメント」「自治官僚」など数々の著者を出している神さん。

今後の活躍を期待します。

## 女優・白川和子さん 乙長野出身 28年ぶりに里帰り

女優の白川和子(旧姓・一瀬郁子)さんが2月23日、28年ぶりに里帰り。——乙長野郷出身の白川さん、小学6年まで南小学校で学び、その後上京。20歳で女優の道へ——。現在、テレビドラマなどで大活躍。

この日は、佐世保市での講演会の前に、是非波佐見へと旧友らの招きで実現したものの。

町役場では職員らが大歓迎。同級生の立井清人さん宅(治南寮)では、楽画にも挑戦。

幼なじみとの再会では、長いブランクを感じさせないほど波佐見弁も飛び出し、感激いっぱい表情を見せていました。このほど「いのち輝いて」を出版するなど、ますます張り切る白川さん。

今後の活躍を期待します。



楽画に挑戦する白川さん

桜はわが国では平安時代から春の花の代表として親しまれてきた。和歌や俳句で「花」といえば、桜の花に限られているほどです。

ただし「サクラ」という言葉は、花のほかにもいろいろな意味に使われてきました。たとえば「桜肉」略して「桜」といえば、馬肉のこと。色が桜色だからついた俗称です。

江戸時代の劇場で、頼まれて役者に声をかける見物人が「サクラ」と呼ばれたのは、花見と同様ただで見られたからでした。

露店などで客を装って買うふりをし、他の客の購買欲を誘う業者仲間を「サクラ」というのも、芝居の「サクラ」からきたとされています。

この語源については「作勞」という漢語からとする異説がありました。また、江戸前期の禅僧鉄眼禅師が大蔵経を刊行した時、版木用の桜材が不足したため桜の生木を枯れ木と称して切らせたことから知らぬふりをして仕事を助けることを「桜を切る」と呼んだのに始まるという別な説があります。いささか説得力に欠けるようです。



お年寄りや障害者などの福祉に関する相談援助を行う「社会福祉士」とねたきり老人や障害者などの介護を行う「介護福祉士」というふたつの資格を定めた法律で、四月から全面施行されます。

社会福祉士は、対象者との面接、相談などを通じて、その人の抱えている問題の解決に向けて最も適した助言・指導をしたり、福祉サービスを活用することによってその問題を解決することを主な仕事とします。社会福祉士の資格を取得するには、大学で福祉関係の一定の科目を修めて卒業後、または指定養成施設卒業後、社会福祉士試験に合格することが必要です。

一方、介護福祉士は、ねたきり老人、重度障害者などが入浴、排せつ、食事などをする場合の介護をするのと同時に、その家族に介護の助言・指導を行います。介護福祉士の資格を取得するには高校卒業後二年の養成施設を卒業するか、または一定の実務経験後、介護福祉士試験に合格すること

社会福祉士および介護福祉士法



見事 3 連覇を達成した湯無田 A チーム

### ◀湯無田 A

### 見事 3 連覇

——第13回町壮年駅伝大会——

第13回町壮年駅伝大会が、2月28日南小学校前スタート、改善センターゴールの7区間9.6キロのコースで開かれました。

今回出場したのは62チーム約500人。田園地帯を力走する選手たちに、沿道からは「お父さん頑張って」と盛んな声援が送られていました。レースの結果、連覇を狙う湯無田 A が、ゴール寸前まで食い下がる永尾 A を振り切り、見事3年連続優勝を飾りました。主な成績は次のとおり。

- ①湯無田 A 30分57秒
  - ②永尾 A 30分58秒
  - ③村木 A 31分19秒
  - ④乙長野 A 32分 3 秒
  - ⑤井石 A 32分42秒
  - ⑥皿山紅組 33分 4 秒
- ▼最高年齢チーム賞 中尾 C (301歳)

## 基本をしっかり 学ぼう！

——ねたきり老人介護講習会——

ねたきり老人介護者講習会（町社会福祉協議会主催）が2月25日農村環境改善センターで開かれました。日赤長崎支部職員による基本的な看護法の説明と看護の身じたく、寝床のつくり方、体の向きのかえ方などの実技指導に、参加者は終始熱心に聴き入っていました。



### ◀お姉ちゃんと いっしょ

3月3日は“ひなまつり”。——とどろき保育園では、波佐見中3年の女生徒31人と一緒に、歌やお遊戯などで楽しいひとときを過ごしました。

波中生徒の同園訪問は、昨年6月の保育体験以来2度目。

きれいに飾りつけられた“ひな段”の前で、お姉ちゃんと子どもたちとのあったかーい、ふれあいの輪が広がりました。

# 太田貴子さん (波中三年) 見事特選

—— 県内募集 防火ポスター ——

六十二年度の「防火ポスター」(県・県少年婦人防火委員会募集)の入賞がこのほど決まり、特選に波中三年の太田貴子さんの作品が見事選ばれました。

今回は、県下各地から小学校七十八校千六百八十八点、中学校十五校三百七十九点の応募。

本町からの受賞者は波佐見中から太田さんのほか、小山容子さん(同中三年)が入賞佳作に七人が選ばれました。



2月19日波佐見中で伝達式が行われた



## るい社会づくりのために

—— 第4回意見発表大会 ——

るい社会をめざそう——第4回意見発表大会が、7日農村環境改善センターで開かれ、町内の小の児童生徒、青年、婦人、老人の代表14人が、それぞれの体験談を通して発表。「明るい社会づくりのために、一人ひとりが手を取り合っていこう」と入った発表に、集まった約200人は、終始熱心に入っていました。



## ◀ にぎわいます 鴻ノ巣公園

波佐見東幼稚園では、3月4日鴻ノ巣公園まで「お別れ遠足」。昼食前には、芝生広場で室さがし。春風そよぐ鴻ノ巣の森に、黄色い声が飛びかかっていました。

間もなくつつじ、サクラのシーズン。この鴻ノ巣公園にも、これまでつつじ約1万5千本、サクラ約360本が植栽され、毎年花見客でにぎわいを見せています。

今年の春は、ご家族ずれで是非鴻ノ巣公園へ。

新しい家族 No.8  
夫婦で子育て

東京都立大学教授・心理学

詫摩 武俊

お七夜、お宮参り、七五三、成人式、還暦など人生のある時点で、お祝いがあります。お祝いがなされます。

生活の中の儀式

無事に成長したことを本人のためにまわりの人が祝福する習慣で、通過儀礼ともいいます。たとえばお宮参りというのは誕生後三ヶ月、あるいは百日を迎えた日に近くの神社に親が抱いてお参りをします。このころに

いする意味があると思えます。

お正月、節分、桃の節句、端午の節句、春と秋のお彼岸、お月見など季節ごとの行事もたくさんあります。入学式、卒業式、開校記念

って独自の行事もあります。いずれも多くの人がひとつの場所に集まって飲食を共にするところに特徴があります。相互の連帯感を高め、ある場合にはひとりの人を褒めたたえ、激励し、

ある場合にはそこにいない人を偲ぶことによつて、その人と自分との関係を考えているという意味があります。近年このようなさまざまな行事が一方においては華美になり、他方においては省略化され、廃止されつつあります。結婚式、社長の就任式、七五三などは前者であり、節分の豆まき、紅葉狩りなどは後者になります。自然との接触の少ない都会型の生活が主になつたのですからやむを得ません。針供養とか灯笼流しなどは知らない人も多くなりまして、

子供を中心に考えたとき、なるのです。

私は人生のそれぞれの節目にあたる儀式、一年の季節の移り変わりや関係の深い行事は、家庭の中で、できる範囲内でやってみてほしいと思います。親と子が同じ場所において体験を共にし、その日のいわれについて親が子供に話すことが大切なのです。

親と一緒に七夕の夜を楽しんだり、秋のお月様を眺めながらおだんごを食べたりした記憶は子供の心の中に鮮明に残るものです。そしてその日の親の言葉や動作もふだんの日とは違ったものとして忘れ難いものになるのです。

私のふるさと⑦

新潟県刈羽郡  
西山町



溝田篤子さん  
折敷瀬郷

私のふるさととは、新潟県刈羽郡西山町です。——日本海に面した半農半漁の町で、ご存知、田中角栄さんのふるさとでもあります。

自宅から三分ほど行くと日本海、晴れた日は、佐渡ヶ島や能登半島などが見えるんですよ。毎年大勢の海水浴客でにぎわいを見せる、「若地海岸」。そして忘れられないのがアマエビの味。とろけるような舌ざわりと何ともいえない甘い味。生で食べるのが最高なんです。

雪国新潟の中でも西山町は海岸沿いのせいか少ない方。それでも毎年1年前後は積もり、最高で家の軒下まで積もった年もありました。子どもの頃は、友だちとよく「そり遊び」をして、あちこち滑り回ったものです。高校を卒業して東京の陶器卸問屋に就職。そこで知り合ったのが夫(文俊さん)。

波佐見の町へ来たのは十八年前の春。レンゲ草と菜の花がいっぱい広がり、とっても美しい印象でした。でも、言葉が荒いにはビックリ。それに早口なんですよね。男同士の会話なんか、ケンカしてるんじゃないかとよく勘違い。「絶対波佐見弁使わない」と思ったものです。しかし、時が流れ、今では私もすっかり波佐見人。この町を第二のふるさととして、これからも家族みんな手を取り合いますが頑張りついでと思っています。

町への要望といえば「公園整備」ですね。サイクリングコースなど設け、家族が一日中くつろげる場所があればと思います。また、時々買い物に不便を感じることもあるんです。「買いたいものがすぐ町内で買える」そんな商店街(アーケード)づくりをお願いしたいですね。



# 老人と“心臓病”



東彼医師会 玉川 文雄（川棚町）

私たちの願いは、何といつても健康ですわ。  
でも、ちよつとした油断でいろんな病気やけがに見舞われることがあります。  
こんな時、お世話になるのが、お医者さん。  
このコーナーでは、東彼医師会の皆さんから、病気やけがに関する心かけや応急措置などについて、ご意見をお寄せいただき、みなさんと一緒に健康について考えてみたいと思います。

人間の心臓の大きさは、ほぼその人の握りこぶし大であり、胸のほぼ中央からやや左方のところにある。心臓自体はかなり強い筋肉で作られる臓器である。その働きは丁度給水ポンプのように、末梢にある古い静脈血を汲みあげ、肺内へ送り、又肺内で新しくされたきれいな動脈血を受けとり、大きささまざまな動脈を通じて、体のいたるところへ送り栄養の補給をする。このような動きを約一秒間一回ぐらいで一分も休まず日夜年中無休、死ぬまで動いている。心臓機能の障害があると、

行でなくなり、体の各臓器が栄養不足となる。又循環不全のため、臓器内または臓器と臓器の間にも水分がたまる。症状の軽いうちは、体を動かすと体が疲れやすくなる。更に起し息が苦しくなる。更にすすむと脳には酸素が不足し、耳鳴りや目まいを感じ、又、肺に水がたまると、咳、たん、寝苦しく感じる。胃、腸、肝がはれて食欲不振、おなか又腎臓にも障害を来たし、小便が出にくくなり、顔や手足のむくみが出現する。更にすすむと全身の倦怠感が高度で、終日座位をとらなければならぬ。この様な障害を来たす理由は、大きく分けて二つあり、一つは心臓自体の障害から来るもので、もう一つは心

に悪い影響を与えたものである。例えば高血圧が長く続くと慢性的肺の病気、貧血や甲状腺の病気のために心不全を来たすことになる。  
老人の心臓機能不全は心臓自体に狭心症、心筋梗塞、弁膜症によるものは当然のことであるが、心臓以外の病気による心臓機能の障害もあるように見受けられる。

従って御年輩の方が、食欲の不振、元気が出ない、体が急にきつくなる様であれば、早く診察を受ける必要がある。又このような状態を防ぐには、定期的に健康診査を受けることをお薦めする。

## ゆつくり時間をかけて 食べましょう!!



口は、食べたりに話したり、日頃意識せず使っています。口の周囲の筋肉を刺激すると、血流がよくなり、脳の働きも活発になるといわれています。  
まず、よくかんでゆつくり食べる習慣をつけましょう。最低20回はかむようにすると、胃腸の負担も軽くなります。  
また、よくかむ結果、唾液の分泌がさかんにになり、唾液の中に含まれるホルモン（パロチン）の働きで、老人ボケを防ぎます。乳幼児の場合、よくかむことで

顎の筋肉が強くなり、将来、きれいな歯ならびをつくるための丈夫な歯ぐきづくり役立ちます。  
子どもからお年寄りまで、家族そろって食卓を囲むよう心がけ、ときには、おしやべりを楽しみながら、明るい雰囲気です事をとりましょう。その中で、「よくかむ」という簡単なことを実行するだけで、良い歯をもち、健康な身体で若々しくすごすための土台づくりができます。  
今日からあなたも、ひと口最低20回よくかんで!!



## 第40回 婦人週間(4/10~4/16)

わが国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、始まった「婦人週間」。

今回のテーマは――

「女性の能力や役割についての固定的な考え方を直そう」

家庭、地域、職場において婦人の地位が実際に向上していくためには、女性自身の意欲と能力の向上をはじめ、社会において、女性の役割に対する従来の固定的な考え方を直すことが必要です。

この週間では、婦人の地位の向上のため、全国各地でいろんな活動が行われることになっています。

# 固定資産台帳の縦覧

## 今年四月一日から二十日まで

土地や家屋などの固定資産がどれだけあり、税金がいくらかかるかなどを本人に確認していただくために、町では毎年三月に固定資産課税台帳の縦覧期間を設けています。六十三年度は、評価替えの年であり、それと合わせて、地籍調査による新しい面積で課税することになります。

このため、事務手続の関係から、今年の縦覧期間を、四月一日から二十日まで（日曜日及び土曜日午後を除く）行うことになりました。縦覧は、役場税務課で行いますのでお気軽においでください。

### 第一期分は五月に納付

六十三年度固定資産税の第一期の納期が五月に変更されます。

例年四月となつていますが、六十三年度は評価替えの基準年度にあたり、地方税法の改正などの理由から、第一期分の固定資産税を一カ月遅れて五月に納めていただくこととなりますのでご了承ください。

なお、固定資産の評価に疑義基礎年金や遺族基礎年金など、国民年金の保険料が、四月から月額七千七百円（現行七千四百円）に引き上げられます。

### 四月から七、七〇〇円に

国民年金保険料

国民年金の保険料が、四月から月額七千七百円（現行七千四百円）に引き上げられます。

問等のあられる方は次の委員さんにご相談ください。

- 井石郷 岡澤 武男
- 三股郷 白木 信雄
- 岳辺田郷 山口 巽

(敬称略)

どを受けられないばかりか、将来老齢基礎年金さえ受けられないこともあり得ます。なお、生活が苦しくて、保険料を納められない人は、保険料を免除する制度もあります。くわしくは、役場年金係へおたずねください。

### 特別弔慰金の請求手続は

#### お済みですか

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求期限（時効）が近づいています。戦没者等の遺族で、同一の

戦没者に関し、公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する者がいないもの（昭和六十年四月一日現在）に対し、三十万円、十年償還、無利子の記名国債が支給されますが、この請求期限が昭和六十三年六月十三日となっています。まだ請求手続が済んでいない方は、至急役場福祉係で手続を済ませて下さい。

### 交通事故のご相談はお気軽にどうぞ

無料でご相談に応じております。午前九時半～午後四時三十分（平日）

- 土曜日は正午まで（第二・第三土曜日は休みます）
- 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- ◎弁護士相談日：毎週水曜日午後一時～四時
- 社団法人 日本損害保険協会
- 長崎自動車保険請求相談センター

長崎市万才町7-1  
住友生命長崎ビル11階  
長崎調査事務所内

☎〇九五八二四二五七一（直通）

電話のご相談もお受けします。

# ひろば

の方は役場  
お知らせください。

## 第30回陶器まつり

### 誰でもできる “皿まわし”教室

国内のやさしい産地では、まだ何処でも行われたことのない“皿まわし大会”を、第30回陶器まつりの記念イベントとして開催します。

皿まわしは、1人でもおもしろく、家族みんなでやれば一層楽しく、宴会などでのカクシ芸にも最適。まず姿勢がよくなり、運動神経が向上し老化防止に役立ちます。

大分市では、病院のリハビリをはじめ、老人クラブや小中学生のクラブ活動などにも取り入れています。

老若男女を問わず、ふるってご参加ください。

#### ▼開催日時

4月3日(日)

- 模範演技=午後1時から（予定）
- 皿まわし教室=午後1時30分から（予定）

#### ▼開催場所=やさみの公園・福祉会館前

▼参加料～100円（竿代）、皿は無料提供。

▼お問い合わせ先=波佐見焼陶器まつり協賛会（町商工会内☎86-2069番）



あなたも  
チャレンジ



# お知らせ

掲載ご希望  
企画係まで



## 『波佐見文化』(創刊号)

ついに発刊!!

— 今月下旬から発売 —

波佐見町文化協会では、昨年から「波佐見文化 創刊号」の編集に取り組んできましたが、この程完了し発刊の運びとなりました。

内容は、随筆・郷土史研究・民話・短歌・俳句・感想の他に、美術工芸展出品の入賞入選作品の紹介・人物紹介・各クラブの紹介・会員名簿などと、多種多様にわたって掲載されております。

会員は勿論、文化協会会員以外の人にも頒布されます。ご家族での団らんの資料にお使いください。また、お褒めいたします。

規格 A5判。一八〇ページ  
価格 一、〇〇〇円 (送料二五〇円)

発刊部数八〇〇部

取扱機関 波佐見町公民館内

波佐見町文化協会事務局

☎八五二〇三三四

## ご案内

### テニス教室

初心者テニス教室が次のとおり開催されます。

- ▶ 期日 4月10日(日)  
9時30分から正午まで
- ▶ 場所 鴻ノ巣公園・テニスコート

今回は県の指導員による教室です。ふるってご参加ください。

参加ご希望の方は、福重久弥さん(☎85-2016番)までお願いします。



## 「国の進学ローン」 取り扱い中

※ 高校、大学等へ進学されるお子様をお持ちの方々に、進学資金をご融資いたしております。

※ お取扱い期間 六十三年四月末日まで

※ ご融資金額 進学者一人につき五〇万円まで

※ 利率 年五・七%

※ 取扱期間 国民金融公庫・全銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・漁協

〒八五七 佐世保市天満町二―二一 国民金融公庫佐世保支店 ☎〇九五六一二二一九一五五 (担当 長野・西原)



## 「手話講習会」 参加しませんか!

手話を学び、聴覚や言語に障害を持つ方々と一緒にコミュニケーションの輪を広げましょう。

川棚手話サークルでは、次により講習会を開きます。職場や地域の仲間のみなさん、一緒にご参加ください。

▼ 講習日程 四月八日(金)から毎週金曜日。

午後六時から八時まで

▼ 場所 川棚町中央公民館

▼ 会費 無料 (初級テキスト代四〇〇円)

▼ お問い合わせ先

川棚町三越郷 国重豊子さん (☎八二一三〇八九番) までお願いします。

## 旧国民年金の 老齢年金

旧国民年金の老齢年金の支払いが、昭和六十三年二月から年六回(二月・四月・六月・八月・十月・十二月の偶数月)に変更されました。支払月と支給期間は、次のとおりです。



支払月	支給期間	支払月	支給期間
2月の支払	12月・1月分	8月の支払	6月・7月分
4月の支払	2月・3月分	10月の支払	8月・9月分
6月の支払	4月・5月分	12月の支払	10月・11月分

### 来月の納金

- 国民年金保険料
- 水道使用料

### お礼

次の方から車椅子の御寄贈をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。  
○中尾郷 山崎 昭市 様

それぞれの寄付に対し厚く

### 二結婚おめでとう

- |       |      |
|-------|------|
| 今里 裕次 | 井石郷  |
| 松永 薫忠 | 佐世保市 |
| 小柳 明人 | 井石郷  |
| 西 せつ子 | 佐世保市 |
| 田添 豊  | 金屋郷  |
| 築田 良子 | 湯無田郷 |
| 沖元 辰也 | 川棚町  |
| 佐藤利津子 | 宿郷   |

### 善意の窓

- 香典返しにかえて
- 川内郷 金山 肇様
  - 御尊父故金山今朝一様
  - 田頭郷 長尾 勇様
  - 御尊父故長尾今男様
  - 井石郷 朝永 幸雄様
  - 御祖母故朝永ノブ様
  - 兵庫県 馬場 一道様
  - 叔母様故馬場キヌ様
  - (湯無田郷)
  - 小樽郷 山元 正雄様
  - 御夫人故山元マツエ様
  - 折敷瀬郷 福田 貴様
  - 御母堂故福田サト様

- 折敷瀬郷 森 勝美様
- 御尊父故森為二様
- 湯無田郷 福田キミエ様
  - 御主人故福田辰夫様
  - 中尾郷 堀江 シマ様
  - 御主人故堀江常雄様
  - 小樽郷 山領 道信様
  - 御母堂故山領幸子様
  - 中尾郷 塩増 毅様
  - 御母堂故塩増ミサ子様
  - お見舞返しにかえて
  - 井石郷 川内 達実様
  - 宿郷 岩永 親様
  - (御令嬢千史様)
- 以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。

### お誕生おめでとう

- | 子の名   | 父の名 | 住所   |
|-------|-----|------|
| 長崎 昭憲 | 市郎  | 永尾郷  |
| 久保香菜子 | 明信  | 湯無田郷 |
| 次富 清貴 | 英須法 | 井石郷  |
| 溝口 郁美 | 光義  | 金屋郷  |
| 池上 一彦 | 仁人  | 折敷瀬郷 |
| 田中 茂行 | 龍博  | 宿郷   |
| 福嶋 竜兵 | 龍博  | 宿郷   |
| 谷村 直哉 | 智学  | 村木郷  |
| 安田 智哉 | 智明  | 川内郷  |
| 谷村 憲博 | 真治  | 川内郷  |
| 深江 直也 | 和則  | 甲長野郷 |

波佐見町社会福祉協議会

お礼申し上げます。

### あなたも 加入しませんか?

- 学級・講座・文化グループへ
- 料理教室
- ・昼 毎月第1火曜日コース 午前10時 町公民館
  - ・夜 毎月第2火曜日コース 午後7時30分 町公民館
  - ・夜 毎月第3木曜日コース 午後7時30分 改善センター
- 町公民館
- 洋裁教室
- ・昼 毎週水曜日 午前コース 午前10時～12時
  - ・昼 毎週水曜日 午後コース 午後1時30分～3時30分
  - ・夜 毎週月・金曜日コース 午後7時30分～9時30分
  - ・夜 毎週火・木曜日コース 午後7時30分～9時30分
- その他町公民館では、詩吟、絵画、ダンス、書道、民謡、民踊、生花、写真、8ミリ、読書、俳句、短歌、郷土史研究、ママさんコーラス、手話、ボイスカウト、カブスカウトなど、定期的にグループ活動がなされています。

詳しいことや加入についてのお問い合わせは、波佐見町公民館＝Tel(85)2034におたずねください。



### おみやみ申し上げます

- |       |      |
|-------|------|
| 原田 和幸 | 榊木場郷 |
| 坂井喜美子 | 塩田町  |
| 黒崎 善幸 | 田ノ頭郷 |
| 松本富佐子 | 佐世保市 |
| 楠本 成治 | 岳辺田郷 |
| 福田 泰子 | 川棚町  |
| 前田 好紀 | 志折郷  |
| 江口きよみ | 川棚町  |
| 川口フミ子 | 中尾郷  |
| 谷村アヤ子 | 中尾郷  |
| 岩寄 タニ | 三股郷  |
| 下村 正雄 | 湯無田郷 |
| 山口 シカ | 湯無田郷 |
| 橋本 マス | 湯無田郷 |
| 田崎 数久 | 折敷瀬郷 |
| 武田 宗一 | 折敷瀬郷 |
| 森 爲一  | 折敷瀬郷 |
| 渡邊 仙市 | 折敷瀬郷 |
| 本石 キク | 血山郷  |
| 小柳ミシヲ | 血山郷  |
| 三岳八重子 | 平野郷  |
| 馬場 キヌ | 湯無田郷 |
| 79歳   |      |
| 65歳   |      |
| 72歳   |      |
| 56歳   |      |
| 95歳   |      |
| 87歳   |      |
| 74歳   |      |
| 72歳   |      |
| 92歳   |      |
| 89歳   |      |
| 75歳   |      |
| 80歳   |      |
| 59歳   |      |
| 66歳   |      |

### 陶磁器製造業の みなさんへ

一消防署よりお願い一

「コウ」を溶かす電熱器が原因で、火災がたびたび発生しています。電熱器の取り扱いについては、スイッチを入れた時はその場を離れないなど、充分注意をお願いします。

### こちら 編集室



▼いよいよ「ハイウェーを走ろうロードレース大会」第三十回波佐見焼陶器まつり」が迫ってきた。三月二十日のロードレースの参加申し込みは、なんと六千四百四十三人。このうち県内外からは三千四百人。遠くは山形、福島方面の参加もあるとか。大会役員も四百五十人体制で臨む。駐車場から会場(インター周辺)は相当の混雑が予想される。とにかく一人ひとりが事故防止に心がけなければならぬ。

▼四月一日から五日までの陶器まつり。三十回を記念して多彩なイベントが盛り込まれている。

今年もホットなふれあいをしっかりキヤッチしていきなさいと思う。